

万国津梁館 指定管理者 モニタリングシート

評価日時：平成29年5月11日（木） 万国津梁館
 対応者：金副館長 検査員：山城班長、宮城主事

I. 履行確認

1. 維持管理業務

事業計画	事業主体		実施内容		業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)	
清掃		○	館内清掃、植栽維持管理を実施	4人体制で日常清掃を実施しており、館内は清潔に保たれている。また、定期清掃も適切に行われていた。	今後も継続して衛生管理を徹底していく。
保守点検	○		建設設備、支援システム等の保守点検を実施	法定点検にかかるものの他、自主点検も適切に行われていた。	今後も適切な点検を実施していく。
保安警備		○	保安警備を実施	常時2名体制（昼間）で施設の保安警備が実施されていた。	今後も安全管理を徹底していく。
小規模修繕	○		83件の修繕を実施	利用者の安全性、利便性に配慮した修繕が行われていた。	今後も安全性、利便性を考慮した修繕を行う。
備品購入	○		アクセスポイント・シュレッダー等	施設運営に必要な備品が購入されていた。	今後も県と協議のうえ、必要な備品購入を行う。
防犯・防災対策	○		事務職員、各委託業者職員総勢約20名（参加率は約80%）で火災避難訓練応急救護訓練等を計2回実施	利用者の安全を確保するため、訓練の目的を明確化した上で、プレゼナリゾート内事業者と同時に訓練を実施している。	今後も訓練目標を明確化し、リゾート内で連携を図り訓練を行う。
料金徴収業務	○		施設利用料は、催事前前納、追加分は窓口徴収	適切に徴収業務を行っている。	今後も未徴収が発生しないよう適切に徴収業務を行う。

2. 運営業務

(1) 利用実績

① 利用者数（延べ）

		平成28年度	平成27年度	整合性の検証 (前年度比%)	平成25～27年度 (3年間の平均値)	平均値との比較(%)
利用者数	海外参加者	2,083	3,007	69.3	1,553	134.1
	県外参加者	13,933	12,354	112.8	12,535	111.2
	県内参加者	6,373	5,948	107.1	7,280	87.5
	合計	22,389	21,309	105.1	21,886	102.3

業務改善に向けた分析

海外からの参加の多い国際会議及び国際学術会議等の催事が対前年比-13件と大幅に減少したこともあり、海外からの参加者が減少したが、国内自動車ディーラー関連の周年パーティー等の報奨旅行を中心に大型のインセンティブ系催事が大幅増加となったことから、全体の利用者数では対前年比+1,080人となった。
 今後も誘客増に繋がる国内外の催事の誘致に向け、プロモーション活動を強化していく。

② 開催件数

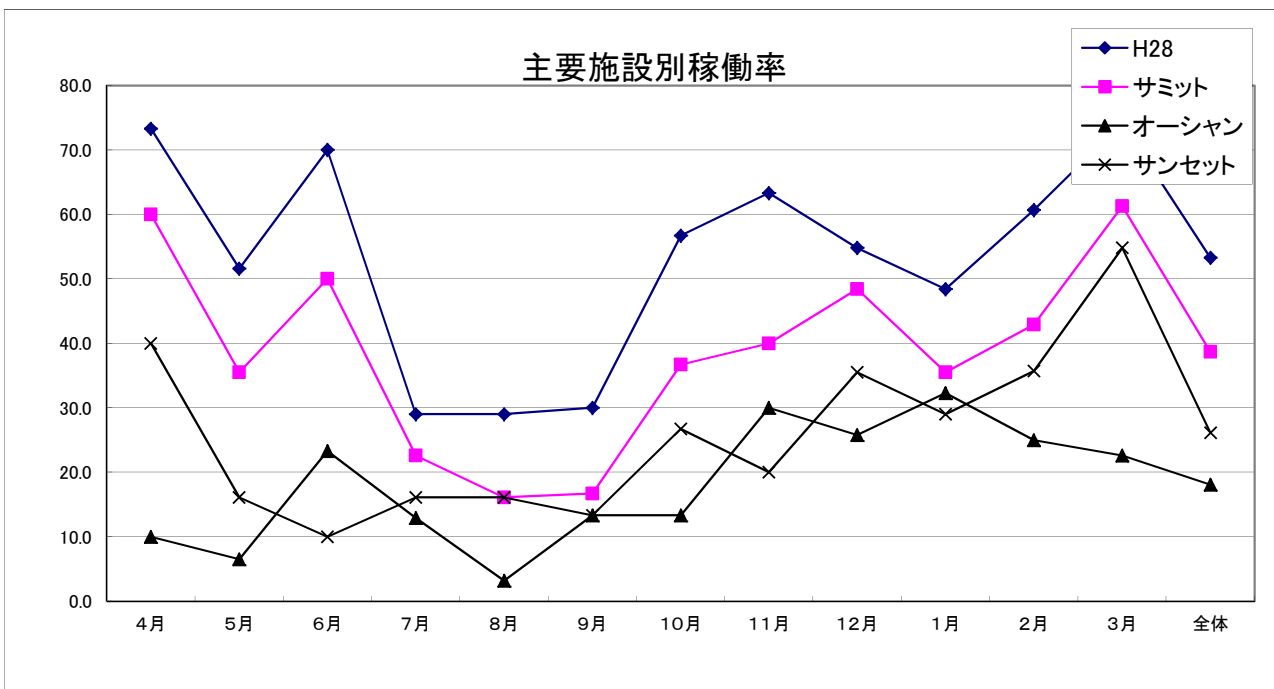
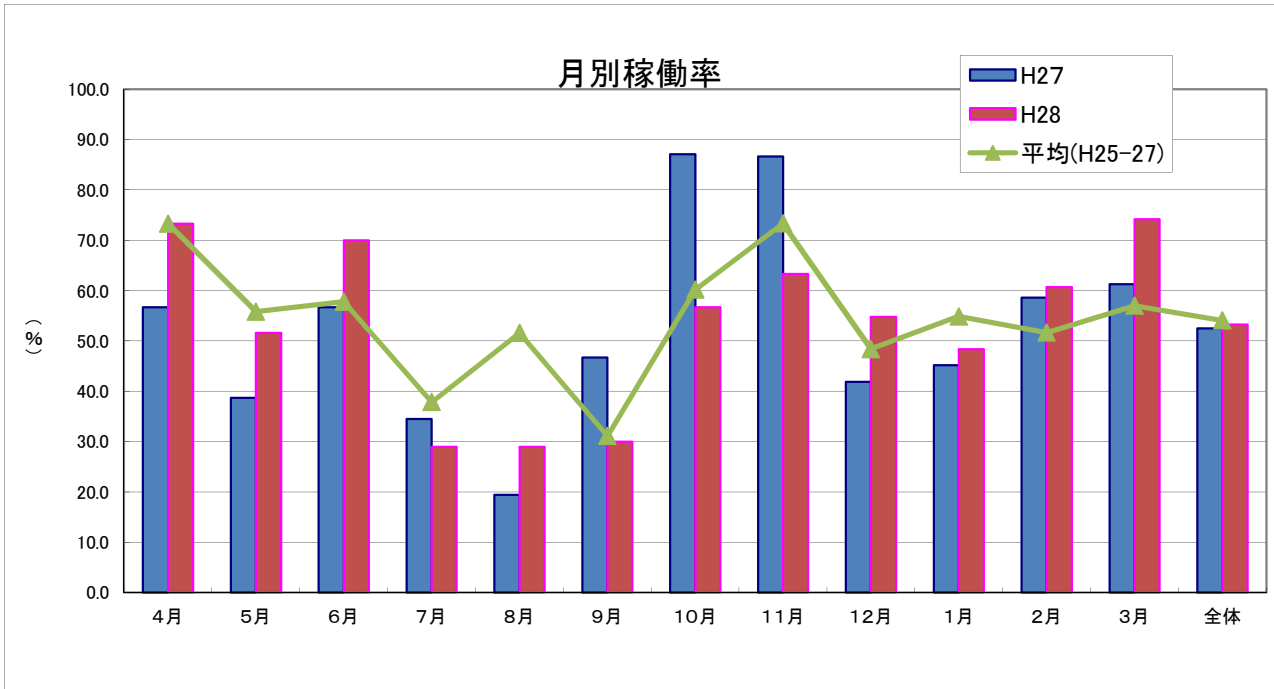
		平成28年度	平成27年度	整合性の検証 (前年度比%)	平成25～27年度 (3年間の平均値)	平均値との比較(%)
開催件数	国際会議	18	31	58.1	28	64.9
	県外会議	146	138	105.8	120	121.3
	県内会議	43	22	195.5	39	110.3
	合計	207	191	108.4	196	105.4

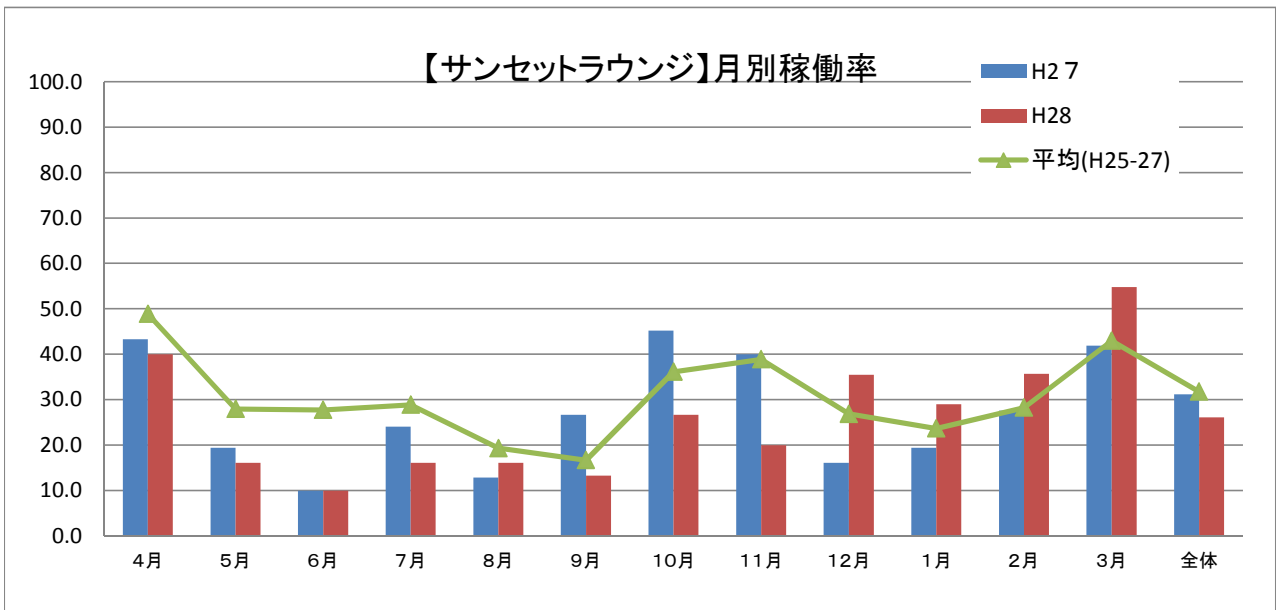
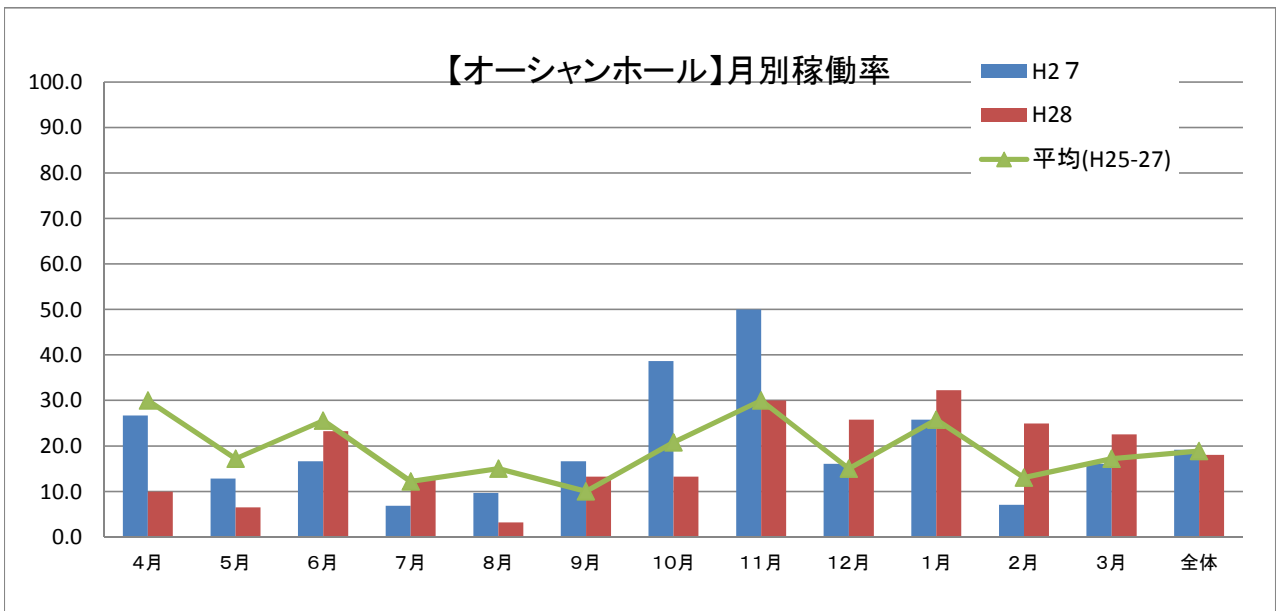
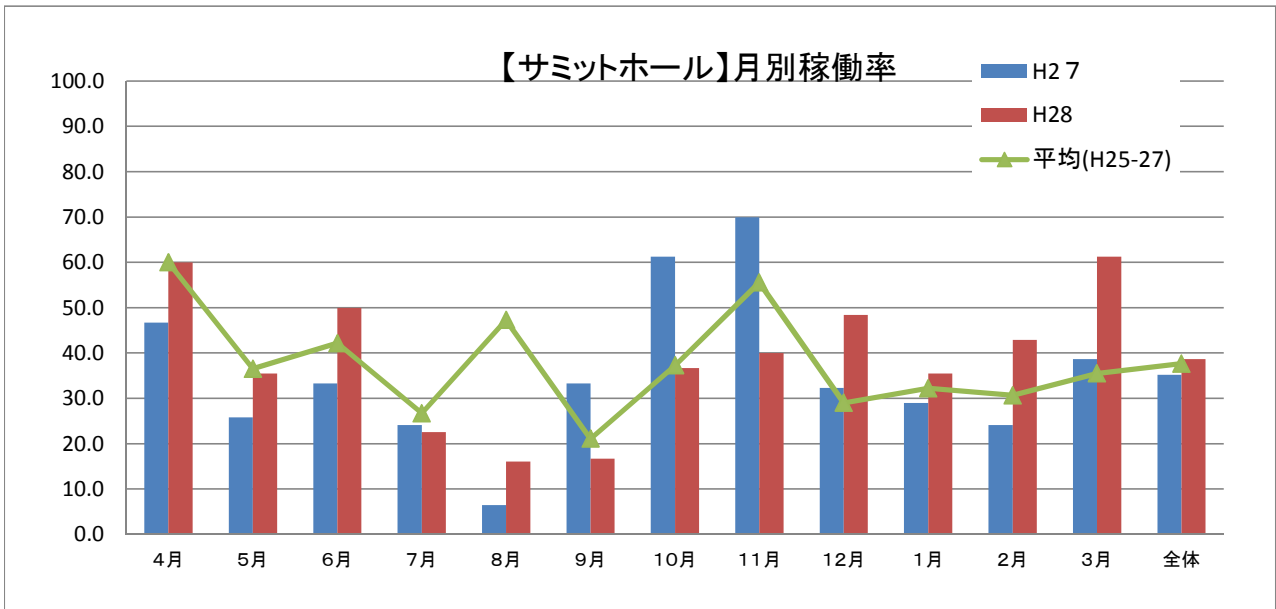
業務改善に向けた分析

今年度は、企業の報奨旅行に伴うインセンティブ系催事の開催件数が最も多く、開催件数については前年度実績を上回る結果となった。国際会議については、全体的な催事規模の小型化やOIST等の近隣競合施設の台頭により減少しているため、今後も引き続き、学会・セミナー等の需要の掘り起こしと、既存顧客の定着性向上に取り組む必要がある。

③ 施設稼働率

	平成28年度	平成27年度	整合性の検証 (前年度比%)	業務改善に向けた分析
施設稼働率	53.3	52.5	101.5	インセンティブ案件の増により、施設稼働率は27年度実績を上回っているが、一回あたりの施設利用日数が多い学会、セミナー等の利用が減少したため、今後も引き続き、学会・セミナー等の需要の掘り起こしと既存顧客の定着性向上に取り組む必要がある。
サミットホール	38.7	35.2	109.9	
オーシャンホール	18.1	23.8	76.1	
サンセットラウンジ	26.1	27.0	96.7	





(2) 利用者サービス

事業計画	実施内容		業務改善に向けた分析
	(事業報告書)	(現地確認)	
受付・接客	利用者アンケート結果の報告を参照した。	アンケートの結果において、スタッフのマナー、言葉使い等、高い評価を受けていた。	今後も引き続き、継続的な研修の実施により、職員の資質の向上に努め、利用者に喜ばれるよう適切な対応を行う。
広報	県内外企業及びMICE関連法人への営業訪問、ダイレクトメール、自社HP、SNSを活用した告知の実施を確認した。	HPや掲載した広告内容を確認した。全国のMICE関連の情報誌やMICE見本市へも出展している。	今後も引き続き、効果的な情報発信に努めるとともに、積極的な営業展開を行う。
情報管理	申請書で催事情報公開の有無を確認し、情報管理している。	申請書、台帳の確認を行ったところ、適切に情報管理が行われていた。	今後も情報管理を徹底する。

3. 自主事業

事業計画	実施内容		業務改善に向けた分析
	(事業報告書)		
主催事業	ワンストップサービス	平成28年4月1日～平成29年3月31日	<p>ウェディング事業は、万国津梁館の景観を含めた立地条件と「1日1組限定」という高いステータス性を最大限に生かした付加価値と独自性の高い事業を実施したが、他の新規参入施設の台頭や婚礼形態の多様化による競争激化に伴い、対前年比－8件となったが今年度も自主事業収入の中軸となっている。</p> <p>カフェ事業は前年、不振の原因となったスタッフの欠員補充の遅れによる営業日数の減少に歯止めを掛ける為、今年度は新たに社内のヘルプ体制を構築し、又、短期配膳スタッフの新規雇用やこまめなシフト調整等の施策を図った結果、繁忙期の上期に催事利用以外は全日営業実施となった為、集客増に伴う増収となっている。</p> <p>その他、施設利用の促進を目的にMICE内覧会を開催し、積極的な営業活動を展開している。</p> <p>なお、自主事業に係る経費は、施設の管理運営経費と区分されるべきものであることから、実施に際しては経費区分の徹底についても引き続き指導していくものとする。</p>
主催事業	カフェテラス事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
主催事業	リゾートウェディング事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
主催事業	ブライダルフェア春2016	平成28年5月1日	
主催事業	第10回MICE内覧会2016	平成28年5月17日	
主催事業	琉球王朝スタイル結婚式玉座婚 内覧会	平成28年6月28日	
主催事業	ブライダルフェア夏2016	平成28年8月6日	
主催事業	第11回MICE内覧会2016	平成28年8月24日	
主催事業	ブライダルフェア冬2016	平成28年12月18日	
主催事業	万国津梁館忘・新年会プラン2016	平成28年12月1日～平成29年1月31日	
主催事業	ブライダルフェア春2017	平成29年2月12日	
主催事業	万国津梁館歓送迎会プラン2017	平成29年3月1日～平成29年3月31日	

II. サービスの質の評価

	第三者（利用者等）評価		指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
万国津梁館を利用したきっかけについて	既知っていた	47.2% (53.8%)	今年度を含め、過去3年連続で「既知っていた」の回答が全体の約半数を占め、今年度も1位となった。今まで取り組んできた当館の認知度向上に向けた営業施策と併せて、利用者の顧客管理の徹底、又、紹介／斡旋機能のある旅行者や関連企業に対するセールス強化が実を結ぶアンケート結果となった。	今年度は、アンケート回収率が79.0%と高かった。(前年度実績78.8%) 記述式のコメントを始めてから、月一回の会議の中で検討検証を重ね、改善が必要な次案については、迅速な是正を施し、更なる顧客満足度向上につながるよう、当館運営の品質向上を図っている。
	その他	12.5% (12.5%)		
	旅行者の紹介	11.6% (9.8%)		
	宿泊施設の紹介	8.3% (7.6%)		
	万国津梁館ホームページ	7.9% (6.5%)		
	知人の紹介	6.9% (4.9%)		
	県・OCVBからの紹介	3.2% (2.7%)		
提携衣袋店	2.3% (2.2%)			
利用いただいた理由	雰囲気（豪華/開放感等）	27.6% (24.7%)	今年度もこの項目については意見が分散し、当館の魅力が多岐に渡っていることが窺い知れる。例年同様、当館の最大のアドバンテージである周辺施設を含めたプセナ岬全体のロケーションや自然環境を含めたリゾート性を挙げる回答が上位を占めた。又、今まで続けてきた顧客管理施策が奏功し、過去に利用履歴のあるリピーターゲストからも概ね好評価を頂いている。	
	ロケーションが良い	20.4% (20.4%)		
	リゾート感がある	10.0% (10.8%)		
	宿泊施設が近い	8.3% (8.9%)		
	利用したことがある	8.2% (9.8%)		
	国際会議の実績がある	8.2% (8.3%)		
	プライベート感がある	6.3% (5.0%)		
	スタッフの対応	4.6% (3.1%)		
	清潔感	2.8% (8.3%)		
	料理	1.9% (8.3%)		
その他（主催者指定等）	1.7% (3.3%)			
万国津梁館の利用状況	初めて	61.2% (51.0%)	リゾート地域に立地し、域内のローカルマーケットをほとんど持たない為、当館の需要の大半は県外・国外からのゲストとなる事から、必然的に今年度も前年同様、新規利用案件の需要が過半数を占める結果となった。安定した稼働率の維持のためにも今後もゲストの顧客化とリピート率向上を図る為、催事利用後のアフターケア、並びに利用履歴のあるゲストへのセールス強化を継続する。	
	年数回程度	13.8% (9.8%)		
	年1回程度	11.8% (25.9%)		
	隔年開催	3.9% (11.2%)		
	その他	9.2% (2.1%)		
万国津梁館の立地・ロケーションについて	満足	90.3% (85.1%)	上述（質問項目2）の結果通り、万国津梁館の選定理由で上位となった「ロケーション・雰囲気の良さ」の回答が示す通り、当館の立地・ロケーションについては、やや満足以上のコメントが98%以上となった。	
	やや満足	7.7% (11.2%)		
	普通	2.0% (0.5%)		
	やや不満	0.0% (3.2%)		
	不満	0.0% (0.0%)		
万国津梁館の会場について	満足	96.9% (94.1%)	全ての施設から風光明媚な海が見られる事やオープンエアの開放的な空間設計について良い評価をいただいている。ゲストの視察時には希望する会場レイアウトを画像として可視化できる様、タブレット端末を利用した。又、沖繩に所縁のある当館の歴史的背景や建物の資材等の説明も徹底して実施した事が評価され、今年度は満足以上のコメントが前年比2.8P増となる96.9%と上昇した。	
	やや満足	3.1% (5.3%)		
	普通	0.0% (0.5%)		
	やや不満	0.0% (0.0%)		
	不満	0.0% (0.0%)		
万国津梁館の施設について（お手洗い/駐車場/回廊等）	満足	85.6% (88.4%)	今年度は施設の維持管理について施設・設備の老朽化もあり、回答が分散した。特に4月の医学系学会では机椅子等の常設備品の劣化を指摘する意見があり、やや不満コメントの比率が上昇した。その他には今年度の夏場の猛暑を反映した意見としてトイレにも冷房機器導入を希望する意見も聞かれた。指摘を受けて新たな設備投資については今の所、緊急性は無い為、今後、沖縄県と調整を図り、中長期的な見地から検討を図っていききたい。	
	やや満足	9.8% (11.1%)		
	普通	1.5% (0.5%)		
	やや不満	3.1% (0.0%)		
	不満	0.0% (0.0%)		
万国津梁館の清掃状態について	満足	89.7% (95.1%)	清掃については業務仕様書内容通り、日々及び定期的な清掃活動は完全に実施されており、利用者からは常に清潔で衛生的な施設環境を維持している事が評価されている。	
	やや満足	9.6% (4.2%)		
	普通	0.6% (0.7%)		
	やや不満	0.0% (0.0%)		
	不満	0.0% (0.0%)		
万国津梁館の会場料金について	満足	71.6% (63.2%)	例年同様、この項目も回答が分散する結果となった。業務開始以来、施設料金については従来の時間帯撤廃、分割料金の新設定や会議等と併用する食事会場の減免措置の設定等々、より利用者の視点に立った改定を行ってきたが、未だ、利用者の中には催事本番以外の設営・撤去時間にも料金が発生することや食事会場として利用する場合、ホテル宴会場と比較して料金が高額な点に不満を持つ事が確認された。	
	やや満足	12.6% (15.1%)		
	普通	14.7% (18.4%)		
	やや不満	1.1% (1.6%)		
	不満	0.0% (1.6%)		
催事スタッフの対応・マナー・説明・言葉づかいについて	満足	97.5% (96.3%)	職員及び委託業者スタッフを対象に継続してきた指導強化並びに接客スキル向上に向けた勉強会の開催等のアクションにより、今年度はやや満足以上のコメントを100%獲得出来た。	
	やや満足	2.5% (3.2%)		
	普通	0.0% (0.5%)		
	やや不満	0.0% (0.0%)		
	不満	0.0% (0.0%)		
その他スタッフの説明・言葉づかいについて	満足	93.4% (91.5%)	当館直轄の職員及び委託スタッフを対象に今まで続けてきた接客スキル向上の為の指導強化並びに勉強会により、今年度も概ね満足以上のコメントを獲得できたが、一部、当館以外のワンストップ業スタッフ（主にケータリングホテルスタッフ）に対する評価に普通以下の回答が有った為、全体的に評価下げる結果となった。今回の結果を外注のワンストップ業社へもフィードバックし、相対的な接客スキル向上を図っていききたい。	
	やや満足	4.1% (4.8%)		
	普通	2.6% (3.2%)		
	やや不満	0.0% (0.5%)		
	不満	0.0% (0.0%)		
料理ケータリング及びお弁当について	満足	77.4% (85.1%)	今年度も学会や会議等の件数減に比例して、弁当の手配件数が下がった為、例年、要求度の高い弁当ケータリングについては改善要求が減少した、逆に今年、件数大幅増加となったインセンティブパーティ等のケータリング料理については普通であるとの回答が多く頂戴した。前項の結果同様、この結果についても今後、ケータリング先のホテル担当者へフィードバックを行い、改善を促していききたい。	
	やや満足	18.0% (9.6%)		
	普通	4.5% (5.3%)		
	やや不満	0.0% (0.0%)		
	不満	0.0% (0.0%)		

*（）書きは前年度数値

アンケート回収数・回収率

開催件数	248	回収数	196	回収率	79%
------	-----	-----	-----	-----	-----

Ⅲ. サービスの安定性評価

1. 事業収入

(1) 収入

(千円)

収入項目		平成28年度		対計画比 (%)	平成27年度 実績	対前年度 比 (%)
		事業計画	実績			
利用料金収入	サミットホール	30,048	35,898	119.5	28,656	125.3
	オーシャンホール	24,089	17,809	73.9	22,796	78.1
	サンセットラウンジ	7,430	6,681	89.9	6,097	109.6
	ビジネスルーム	743	801	107.8	485	165.2
	貴賓室	743	424	57.1	369	114.9
	カフェテラス	7,838	6,232	79.5	7,449	83.7
	計	70,891	67,845	95.7	65,852	103.0
指定管理料		65,633	65,633	100.0	65,633	100.0
自主事業収入	ワンストップサービス	45,830	76,802	167.6	51,496	149.1
	ウエディング事業	124,740	110,631	88.7	125,184	88.4
	その他	16,929	17,657	104.3	17,139	103.0
	計	187,499	205,090	109.4	193,819	105.8
合計 (A)		324,023	338,568	104.5	325,304	104.1
〈業務改善に向けた分析〉						
<p>収入全体では計画及び27年度実績をともに上回っている。 利用料金収入については、計画を下回っているため計画値の達成に向け、これまで以上に積極的かつ戦略的な営業活動、情報発信に取り組み、新規顧客の獲得とリピータの確保に努め、安定的に収入を得ていく必要がある。</p>						

(2) 支出

(千円)

支出項目	平成28年度		対計画比 (%)	平成27年度 実績	対前年度 比(%)
	事業計画	実績			
人件費	35,857	35,029	97.7	35,311	99.2
賃金	8,774	7,714	87.9	7,558	102.1
修繕費	4,690	3,180	67.8	3,426	92.8
施設管理委託費	54,928	54,325	98.9	54,928	98.9
保守点検委託料	4,018	3,966	98.7	3,977	99.7
備品費	230	396	172.2	146	271.2
消耗品費	907	1,167	128.7	1,620	72.0
広告宣伝費	6,368	5,987	94.0	6,047	99.0
印刷製本費	2,524	2,582	102.3	1,899	136.0
光熱水道費	17,649	15,552	88.1	16,794	92.6
旅費/燃料費	1,481	1,023	69.1	1,111	92.1
保険料	149	0	0.0	155	0.0
公租公課	97	116	119.6	188	61.7
営業渉外費	1,030	853	82.8	939	90.8
賃借料	4,222	3,996	94.6	3,868	103.3
通信費	987	850	86.1	740	114.9
負担金	91	85	93.4	85	100.0
手数料	1,102	864	78.4	1,099	78.6
被服費	277	176	63.5	358	49.2
仕入原価費	140,363	153,426	109.3	144,906	105.9
雑費	4	15	375.0	5	300.0
役務費	1,161	1,427	122.9	1,245	114.6
合計 (B)	286,909	292,729	102.0	286,405	102.2

〈業務改善に向けた分析〉

支出全体では、催事件数減により光熱費等全体的に減となっている。修繕については築16年が経過し、今後は、更なる経費節減に向けた経営努力を図るとともに、県と協議の上、コスト削減を目指した設備の更新についても検討していく必要がある。

2. 経営分析指標

(千円、%、円)

評価指標	平成28年度		対計画比 (%)	平成27年度 実績	対前年度 比(%)
	事業計画	実績			
事業収支 (収入(A)－支出(B))	37,114	45,839	123.5	38,892	117.9
利用料金比率 (利用料金収入／収入(A))	21.9	20.0	91.6	20.2	99.0
人件費比率 (人件費／支出(B))	12.5	12.0	95.7	12.3	97.1
外部委託費比率 (外部委託費合計／支出(B))	20.5	19.9	96.9	20.6	96.8
利用者あたり管理コスト (支出(B)／利用者数)	13,464	13,075	97.1	11,586	112.8
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料／利用者数)	3,080	2,931	95.2	2,655	110.4
〈業務改善に向けた分析〉					
<p>事業収支は、計画及び平成27年度実績を上回っている。催事件数は減少しているものの、施設利用の付加価値になっている自主事業の収入が支える形となっており、固定費の削減に努めた事で安定的に黒字を維持している。</p>					
(総評)					
<p>指定管理者として2期目に入っの2年目で、積極的な営業活動や徹底したコスト管理により、27年度に続き事業収支が大幅な黒字になったほか、利用者からも高い評価を維持しており、事業改善に努めた成果として高く評価できる。</p> <p>今後も、施設稼働率の向上に向けた取り組みやリピーター獲得のため営業展開を強化し、安定した事業運営に努めてもらいたい。</p>					

※経営分析指標の評価の考え方

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。
人件費比率	人件費／支出	支出の中で人件費が減らされすぎているか、それにより効率が低下していないかを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけのコストが費やされているか。コストが少なくても利用者が少ない、あるいは利用者は多いがコストがかかっているなど、前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけの県による財政負担がなされているか。前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

労働条件等自主点検表

施設名	万国津梁館
指定管理者名	ザ・テラスホテルズ株式会社

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない		
	1	2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)							
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である					
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない		
	1	2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)							
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	週休2日制		週休1日制		その他		
	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	1	2	3	4	5	6	7
(7については、改善が必要です)							

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
1	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

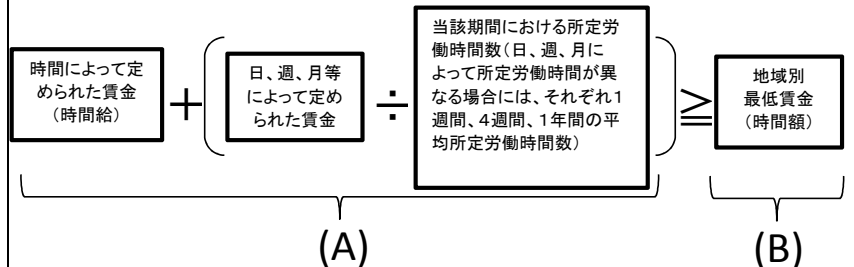
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
1	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	10	10	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	週20時間以上就労予定の従業員は必ず雇用保険に加入させている

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	10	10	0	10	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	週30時間以上就労予定の従業員は必ず健康保険・厚生年金保険に加入させている。但し、週20時間以上で収入が月88千円を超える者も含める。

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。